住民自治によるまちづくり行動計画(後期)の概要

◆住民自治によるまちづくり基本指針における未達成施策

- コミュニティセンターの設置
- 市政協力員制度の見直し
- ・住民自治に関する条例の制定

◆住民自治によるまちづくり行動計画(前期)期間での課題

- ・情報の共有化
- 人材育成の必要性
- ・組織運営の強化
- ・協働によるまちづくりの環境
- ・自治意識の高揚

◆住民説明会における主な意見

全体的な意見

- ・もう少し早く具体的な方向性を示してもらいたかった。
- ・立ち上がって間もないのに、いろいろ権限が下りてくるのは厳しい。
- ・地域に負担を求めるのであれば、市も負担や削減するのが筋である。

市政協力員制度

- ・市政協力員が受け持つ世帯数が違うのに基本料が同じなのがおかしい。
- ・市の非常勤特別職だから住民に指導等ができる。それができないのは困る。
- ・見直すところは見直し、慎重に進めてもらいたい。

コミュニティセンター

- 一つのモデルができればそれを伝承していけばいい。
- ・収納業務がコミュニティセンターに残るのであれば管理が難しい。
- ・地元雇用職員は見合うだけの給与は保障するべき。

財源確保

- ・新しいことをやるには負担が大きい。財政支援を考えてもらいたい。
- ・組織育成強化支援補助金は継続してもらいたい。
- ・国県等の業務委託が受けられるようにしてもらいたい。

自治意識

- ・市民への啓発が足りない。
- ・町内会に入らないといけないという条例を作ってもらいたい。
- ・職員やOBは地域のまちづくりに参加してくれない。

人材育成

- ・リーダーの育成をやってもらいたい。
- ・地域アドバイザーが変わってばかりでは困る。それなりの配慮が必要。
- ・1期2年で役員が変わるため協議会の運営がうまくいくかわからない。

◆後期計画における主な支援制度

1、財政的支援

- ・新たな支援制度の創設
- ・国県等補助事業の活用促進
- 物的支援

2、行政の推進体制の強化

- ・地域支援職員(地域アドバイザー)の配置
- ・拠点型まちづくりセンターの位置付け
- ・職員の経験、能力の活用と市民活動への参加

3、活動拠点の整備

- コミュニティセンターへの移行
- ・ 事務機能の強化
- ・指定管理者制度の導入

4、コミュニティと行政の意識改革

- 市政協力員制度の見直し
- ・地域協議会との連携
- ・自治会ガイドブックの作成

5、組織の運営強化

- 地域協議会連絡会議の設置
- ・ 事務運営マニュアルの整備
- ・まちづくり計画の策定支援

6、協働意識の醸成

- ・協働によるまちづくりに関する条例の制定
- 自治意識と相互扶助の啓発

7、情報共有の推進

- ・情報交換会の開催
- まちづくり支援ガイドブック
- パブリシティの推進